

# 「一級河川田川～浸水対策重点地域緊急事業の概要と流域治水の推進について～」

栃木県県土整備部河川課

## 1 はじめに

令和元年10月12日台風19号（令和元年東日本台風）は、栃木県内の14市町で大雨特別警報が発表されるなど、記録的な大雨となり、栃木県に甚大な被害をもたらした。JR宇都宮駅を流れる一級河川田川は、その大雨により溢水し、中心市街地の住宅や商業施設等床上1,093戸、床下1,303戸が浸水する被害が生じた（写真1、2）。

本稿では、県が令和元年度から宇都宮市と田川流域における浸水対策について検討を行い、中心市街地の6.5km区間において、令和3年度に導入した「浸水対策重点地域緊急事業」の概要を説明する。



写真1 令和元年東日本台風時 宮の橋



写真2 令和元年東日本台風時 JR宇都宮駅前

## 2 浸水対策重点地域緊急事業の概要について

本事業は、上流の山田川との合流点に調節池（岩曾調節池 A=18ha）を設置し、加えて河道を掘削することにより、本区間の洪水時の河川水位を低減させるとともに、下流に設置する調節池（川田調節池 A=16ha）により、本区間下流の流下能力に合わせた流量に調節するものである（図1）。

調節池整備工事においては、測量・設計段階から3次元データ等を活用したICT活用工事を実施し、現場の生産性向上や品質確保に努めている。



図1 浸水対策重点地域緊急事業における県の取組（事業概要図）

## 3 宇都宮市の取組について

宇都宮市は、流域治水の観点から、大雨の際、田んぼに一時的に雨水を貯留する田んぼダムや公共施設及び公園敷地内に雨水貯留施設を整備するなどの雨水の流出抑制対策を実施している（図2）。

これら県と宇都宮市の取組により令和元年東日本台風と同規模の洪水に対し床上浸水被害の解消を目指すものである。

## 4 おわりに

令和5年10月、宇都宮市内の施工業者8社からなる安全連絡協議会により、川田及び岩曾調節池の着工式が執り行われ、県議会議員及び宇都宮市議会議員、地元地権者及び地域住民の方々の出席のもと安全な工事の推進を祈願した（写真3）。

調節池は、流域のあらゆる関係者と取り組む「流域治水」の基幹施設として機能し、地域の皆様の安全・安心の確保に資するものと考えている。

県は、令和7年度の完成を目指し、本事業を推進していくため、引き続き関係者の皆様のご協力をお願いしたい。



図2 流域治水を推進させる宇都宮市の取組



写真3 調節池整備工事着工式 鍬入れの様子